

かつて、銀札を寄せた
能勢のクリ林
今、若い「人」を
寄せようとしています

あなたのクリ林

次代に

つないでいきませんか？



お問い合わせは
こちら ➡

能勢町 銀寄バンク制度

町内のクリ林や農地を「クリ園」として利用したい方を繋ぐ制度です。

能勢町役場 まちづくり推進部みどり環境課 みどり振興担当

〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野 28 番地

Eメール: sinko@town.nose.osaka.jp

TEL: 072-734-3976

銀寄バンク制度について

「能勢グリ・銀寄」は需要が高く、能勢町で人気の特産品です。近年は里山への関心が高まり、「自分で栽培してみたい」など、問い合わせも増えています。一方で、生産者の高齢化や後継者不足、鳥獣被害の増加等により、耕作放棄されるクリ林が増加しつつあります。そこで、公的機関が間に入り、貸し手と借り手のマッチングを行う本制度を設置します。

貸したい

子どもは遠くて就労…
斜面の作業がきつい…



借受け



クリ林

(登記は農地・山林問わず)

公的
機関

大阪府 みどり公社

(農地中間管理機構)

連携・協力



能勢町役場

能勢町が契約のサポート・窓口に！

借りたい

新たに始めたい…
能勢町と関わりたい…

貸付け



利用者さんの声

クリ栽培に意欲的な人が増えています！



貸し手の方の声

自分の土地を生かしてもらってすごく嬉しいです。畑として使用したりしていたのですが、手が回らなくなり、困っていました。町内で栗の塾が立ち上がり、町外から学びに来ている人がおられることを知り、この制度を利用しようと思いました。

借り手の方の声

耕作放棄地の解消に貢献できて、とてもやりがいを感じています。借り出した2年前は手入れが必要な状態だったため、まだまだ収穫量は少ないですが、勉強してこれからどんどん増やしていきたいです。

本制度を利用するメリット

- ・ 公的機関が間に入るので、貸し手も借り手も安心！
- ・ 契約期間が終了しても、両者が望めば更新も可能！
- ・ 自分で相手を探さなくても登録することでマッチングが実現！

制度活用の流れ

- ① まずはお相談を！（貸し手・借り手）
- ② クリ林の見学 ⇄ 双方の話し合い
- ③ 実地の調査（測量）
- ④ 契約書作成、農業委員会の許可